

平成27年度第1回鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会権利擁護部会 議事録

日 時 平成27年6月10日(水) 午後3時から午後5時まで

場 所 総合福祉保健センター 4階 研修室

出席者 矢戸孝紀部会員、光宗いづみ部会員、大竹学部会員、高畑和幸部会員、  
渡辺恵美子部会員、鈴木章雄部会員、鈴木弥生部会員、田中絃子部会員、  
藤吉峰夫部会員、古田茂夫部会員、大石しのぶ部会員(高齢者支援課主査)、  
谷口健部会員(高齢者支援課主査補)、飯島威部会員(障がい福祉課主任主事)

欠席者 加藤美智子部会員

事務局 斉藤実課長、藤嶋晶子係長、秋本卓主事

公開・非公開の区分 公開

傍聴者 なし

配付資料

- ・式次第
- ・平成27年度 権利擁護部会 名簿
- ・成年後見かまたん見守りチェックシート
- ・平成27年度 鎌ケ谷市障がい者自立支援協議会組織図(資料1)
- ・鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会設置要綱(資料2)
- ・鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会専門部会設置要綱(資料3)
- ・統計資料(資料4)

## 1 事務局（斉藤課長）挨拶

本日は、障がい者の権利擁護に関することをテーマとして、話し合っていたきたい。昨年度は、成年後見制度に関するチェックシートを作っていた。今年度も引き続き、判断能力が不十分な方々を支援いただくということで、様々な観点から、ご意見をいただきたいと思う。

## 2 選任書の交付

各部会員へ事務局から選任書の交付を行った。

## 3 部会長・副部会長の選出

矢戸孝紀氏が部会長に、光宗いつみ氏が副部会長に選出された。

## 4 事務局からの説明・報告事項

### （1）部会の位置付けについて

（事務局）

（専門部会の上位にあたる、鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会及び当部会が所属する専門部会の位置付けについて説明した。その他、昨年度までの権利擁護部会の取組みについて説明した。）

権利擁護部会では、高齢の知的障がい者の親に対し、成年後見制度を普及させるということテーマに検討してきた。成年後見制度は、手続きの煩雑さ等が課題なので、まずは、成年後見制度の必要性に気付いていただくために、現状を客観的に把握できるものとして、活用していただく一つのきっかけづくりが必要ということから、チェックシートを作成した。

また、この部会で掘り起こした課題は、平成25年度の鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会に提言書という形で提言した。基幹型相談支援センターの必要性についても謳っていたこの提言を受けて、平成26年度の途中から、基幹型相談支援センター設置に係るプロジェクトチームが立ち上がり、現在設置の可否を含め、そのあり方について検討を行っている状況である。

### （2）障害者差別解消法に伴う事務局からのお願い

（事務局）

平成25年6月に制定された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下「障害者差別解消法」という。）が、平成28年4月1日から施行となる。本市では、行政機関として法的義務となっている不当な差別的取り扱いの禁止、合理的な配慮の提供について、職員に対し、周知啓発を行っていく予定である。現在は、職員に対して障がい者差別についてのアンケートを実施しており、最終的には職員対応要領やパンフレット等を作成することも検討している。これらができれば市民への啓発にもつながると考えている。これらを作成するにあたり、鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協

議会専門部会の部会員のご協力をお願いすることも検討している。

## 5 議題

### (1) 今年度の権利擁護部会における検討テーマについて

(部会員)

鎌ヶ谷市の高齢化率等の状況を考えると、成年後見制度を前向きにとらえていく必要があると思う。昨年度は、成年後見制度の周知啓発をテーマとしていたということだが、今年度も引き続き、障がい者の方が地域で生活するにあたって、成年後見制度について理解を深めてもらうための周知啓発が必要だと思う。

(部会員)

生きづらさを感じている人たちの住宅問題は改善しなければならないと感じている。例えば、不動産会社と不当な契約を結ばされそうになったりする例もある。そのような問題に直面した時に助けてくれる人がいない。

(部会員)

障がい者が犯罪等に巻き込まれた場合に、自分の立場を主張することが難しく、不利な立場に立たされることがあると聞いた。このようなことがないように、どこに相談すればよいか等を周知していくことも大事だと思う。

(部会員)

ただ、そういう問題については、専門家の力が必要な部分もあるので、簡単にサポートするというのは難しい部分もあると思う。

(部会員)

障がいのある人本人に加えて、その親も支えていくようなシステムを考えながら、成年後見制度の利用を含め、専門職等の第三者が関わることで、具体的な問題を解決していけるような話し合いをしていければいいと思う。

(部会員)

平成28年4月1日から、障害者差別解消法が施行されることは、障がい者の権利擁護という視点に立つと大きなきっかけになると思う。この1年間で、具体的にどのようなことを行っていくのか等、権利擁護部会が中心となって意見を集めたりして、地域の底上げを図っていくことが必要だと思う。

(部会長)

成年後見制度に関して引き続き周知啓発を行っていくべきという意見、権利が侵害されることで感じる様々な暮らしにくさを解決するために障害者差別解消法に基づいた取組みを行っていくという意見の2つが出た。

ここまでの意見を受けて、個別の問題について、掘り下げていきたいという意見もあったが、それを行うためには、きちんとした理解をしてもらうということが根底にあると思う。まずは、我々が障害者差別解消法に関する理解を深めて、わかりやすく理解してもらうための手伝いをして、最終的には地域の住みやすさや、障がい者の権

利を守ることに向かうようになると思う。まずは来年に迫っている障害者差別解消法についてメインテーマとして取り上げたいと思っているがいかがか。

(部会員)

単に障害者差別解消法をテーマとするといっても漠然としているので、もう少し具体的だとイメージが付きやすい。

(部会員)

具体的には、住宅問題の話や一般企業に就職する際に理解が不十分で就職の際に困難があることなどが考えられる。こういった問題の根底にあるのは、障がい者に関する事がわからないという点があると思う。鎌ヶ谷市としては、障害者差別解消法に関して、パンフレットを作るという話があったが、鎌ヶ谷市の各機関に対して、講座をしたり、この場にいる各専門知識を持っている人の力で、マニュアル作りをしたりといったことが、具体的にできる事ではないかとイメージしている。

(部会長)

私のイメージとしては、今年度、障害者差別解消法の施行に向けて我々の理解を深め、次に具体的な住みにくさに関するQ&Aを作って告知していく、そして最終的に3年目にわかりやすい手引きを作成するという形に持っていければいいと考えている。

(部会員)

障がい者を差別するという問題以前に、高齢者の場合は情報が市から開示されている（要援護高齢者実態調査に基づき高齢者支援課から民生委員へ要援護者リストの配付を行っている。）が、障がい者の場合は開示されていないので、少なくとも、民生委員には声をかけてほしい。そのようにしていただければ、何かあったときに対応がしやすい。

(事務局)

障がい者の場合は、誰しものが障がい者になるとは限らないうえ、障がいの種類も様々で、干渉されたくない方もいるので、情報開示となると非常に大きな問題がある。

(部会員)

市の職員が、障がい者の方としっかりとした関係性を築いたうえで、民生委員の方等に渡していくということができればいいとイメージしている。

(部会員)

行政機関としては、関わらなければいけない部分もあると思うが、関わってほしくないという人もいる。すべての人に積極的に関わっていくというのが一概にいいこととは限らない部分もある。

(部会員)

そういった状況の人と、しっかりとした関係を作って成年後見等につなげていくために何ができるか話し合う必要があると認識している。

(部会員)

様々な意見が出たが、障害者差別解消法が施行されれば、今までは、個人的に感じ

たことを行政に話をするだけで解決には至らないまま終わってしまっていたことが、これからは、合理的な配慮を行うことが義務となる。地域としても、ありとあらゆるところで配慮をするようになる法律になっているので、これをメインテーマとして、これから具体的に地域で感じたことを出していき、それを解決していくために行政は何をしていくのか、地域で何ができるのかというのを考える部会にしていければいいと思う。

(部会員)

今の意見の様な事を検討するのが、権利擁護部会として望ましい姿だと思う。

チェックシートについて、誰がどこでどのように使うのか教えてほしい。

(部会員)

チェックシートは、知的障がいを持つ子どもの親が高齢になったときに具体的に何ができるかというところで、このままではいけないということで気づいてもらうきっかけとして作ったものである。

(部会員)

昨年このチェックシートを作成したのは、成年後見制度に対する理解度を上げるための啓発や呼びかけのためのものであると認識している。したがって、まだ試験的な段階のものという理解で良いと思う。

(事務局)

チェックシートについては、メインのテーマとしては扱わなくても、サブテーマとして設定しておいて各方面から意見が集まってきてから、チェックシートについて再検討してみるといったかたちをとってもいいのではないか。

(部会長)

まとめると、今年度は、大テーマとして、障害者差別解消法の理解を深める。サブテーマとして、障害者差別解消法に関わる個別事例の検討と、チェックシートのブラッシュアップという形で進めていきたいと思う。

(2) 開催日時について

今回は7月27日(月)午後3時からとする。

—以上—

以上、会議の経過を記録し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成27年7月17日

氏名 飯島 威 \_\_\_\_\_

氏名 谷口 健 \_\_\_\_\_